

大震災復興政策プロジェクト
生活支援・経営支援／防災計画部会 議事録（2012年第1回）

日 時：2012年3月2日（金）14時～17時

場 所：NPO法人建設政策研究所 会議室

出席者：辻村（責任者）、松丸、鈴木、山本、村松（以上、委員）、島野（専門委員）

9名中6名

資 料：「第1回部会資料」 「第1回責任者連絡会議議事録」

「東日本大震災における埼玉土建の取り組み」

「がれき撤去の日当にかかわる税負担の軽減措置」

「仙台・石巻・気仙沼調査（2月28日～3月1日）」

議 事：※資料に基づき担当の委員から報告を行なった。

(1) 今年度の活動の具体化をはかるにあたって、責任者連絡会議（2月2日）での確認内容を村松委員より報告し、出席委員全員が確認した。

(2) 資料「東日本大震災における埼玉土建の取り組み」に基づき島野専門委員から報告がなされ、意見交換を行った（主な意見は、(3)で紹介）。

(3) 資料「仙台・石巻・気仙沼調査（2月28日～3月1日）」に基づき村松委員から報告がなされ、意見交換を行った。主な意見は下記の通り。

(2),(3)を通して出された主な意見

- ・ 応急仮設木造住宅は請負事業ではなく、前払金などがいないため、受注業者は賃金の支払いが厳しい。中小零細企業にとって資金の面でたいへん。
- ・ 応急仮設木造住宅は、災害救助法だと商品納入になる。請負はダメ、というのをどう突破していくのか。管轄が厚労省（災害救助法）と国交省に分かれている問題。
- ・ 応急仮設木造住宅でも、地域の条件にあった住宅を注文していくことが必要。プレ協は東北にかかわらず生産している。
- ・ 地元の中小業者が頑張っていて、地域で応急仮設木造住宅を供給できるか。
- ・ 原木、製材、流通、施工などを地域の中でシステム化する必要がある。
- ・ かつて、地域循環型住まいづくりに関する研究を県庁と一緒にやった。そこには、地元の金融機関に入ってもらった。地元の金融機関は、地元業者に融資することに賛成。県庁が介在してくれることで信用を得られる。
- ・ 自治体の災害協定には、応急仮設木造住宅のみならず復興公営住宅に関してももりこんだらどうか。
- ・ 2年後の応急仮設木造住宅、プレ協はバラして再利用の戦略。そのときの手間賃の問題。上がっていないか。
- ・ 応急仮設木造住宅から復興公営住宅への戦略が必要。
- ・ バラバラのコミュニティ。仮設コミュニティが必要。
- ・ 労組は、応急仮設木造住宅を作った教訓と課題の整理をしたほうがよい。
- ・ 将来の復興の構想も必要だが、被災者・被災地に対しては、それとともに復興するまでの間の緊急避難的な支援、取り組みが必要。既存の法制度でも活用できるものがあるが、それが緊急時に運用されていない。自治体でできていない。
- ・ 地域建設業を疲弊させてはいけない。これからの制度構築が必要。
- ・ 働く側の課題、業者側の課題、全国的な災害協定などの課題、の3点で整理したらどうか。

(4) 今年の本部会の課題と進め方について、今後、事務局で整理して、次回の部会で提案することとした。

(5) 次回の部会を4月17日（火）14時から行なうことを決めた。